

第 2 8 期 定 時 株 主 総 会 資 料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

イー・ガーディアン株式会社

上記事項は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 イー・ガーディアン東北株式会社
E G テスティングサービス株式会社
E G セキュアソリューションズ株式会社
E-Guardian Philippines Inc.
E-Guardian Vietnam Co., Ltd.

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち連結決算日と決算日が異なるのは、E-Guardian Philippines Inc.（決算日は8月31日）であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～46年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されと判断し、当該時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計

上後7年以内)において定額法により償却しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。)を対象とする株式報酬制度(以下、「本制度」とします。)を導入しております。

(なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき導入していた制度を一部変更し、継続しております。)

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(かかる信託を以下「本信託」とする。)を設定し、本信託を通じて当社株式(当社普通株式とする。以下同じ。)の取得を行い、当社の対象取締役に對し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じた付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は230,347千円、株式数は165,126株であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」(前連結会計年度1,056千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」(前連結会計年度802千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

のれん及びその他(無形固定資産)の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	192,507千円
その他(無形固定資産)	42,253千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としており、のれん及びその他(無形固定資産)の減損の兆候の有無を判定するにあたっては、各社の損益実績及び将来の利益計画を用いております。将来の利益計画は、各社の経営計画を基礎として算定しております。各社の経営計画は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化等により、将来の利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん及びその他（無形固定資産）の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当社は、当連結会計年度において、熊本センター移転時期の決定を行いました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ18,828千円減少しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

500,066千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	11,933,516株	一株	一株	11,933,516株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
普 通 株 式	399,718株	47,565株	107,612株	339,671株

(注1) 当連結会計年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式165,126株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、主に会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

(注3) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託による自己株式の処分による減少であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月18日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	363,070	31.00	2024年9月30日	2024年12月19日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,522千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	411,563	35.00	2025年9月30日	2025年12月18日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5,779千円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、信用リスクの低い特定顧客に対するものであり、かつ短期的に回収予定のものであります。

未払金は、一般経費等に係る債務であり短期間で支払われる予定のものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、売掛金について管理部門及び営業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

買掛金については、月次単位で支払予定を把握するなどの方法により管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金は、現金であること、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、短期間で決済され時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

なお、市場価格の無い株式等(連結貸借対照表計上額12,000千円)は、記載しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

重要性に乏しいため記載を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ソーシャルサポート	7,141,986
ゲームサポート	1,386,324
アド・プロセス	1,298,485
サイバーセキュリティ	939,259
その他	555,325
顧客との契約から生じる収益	11,321,381
その他の収益	—
合計	11,321,381

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,039円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円52銭 |

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券
・ 市場価格の無い株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

インターネットセキュリティ事業は、主に受託契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

当該履行義務は、実際にサービスの提供が完了した時点において充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021年12月22日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、2022年9月期より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、一定の要件を満たす当社子会社の取締役を含む。以下同じ。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」とします。）を導入しております。

（なお、本制度は、2015年12月18日開催の第18期定時株主総会決議及び、2018年12月20日開催の第21期定時株主総会に基づき、導入していた制度を一部変更し、継続しております。）

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（かかる信託を以下「本信託」とする。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式とする。以下同じ。）の取得を行い、当社の対象取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する株式報酬制度であります。当社の取締役会は、株式交付規程に従い、本制度の対象となる期間において毎年所定の月に、ポイント

算定の基礎となる金額を定めたうえで、株式交付規程に従って対象取締役ごとにポイントを算出します。対象取締役は、かかるポイントの累積値に応じた当社株式を、退任時に交付されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は230,347千円、株式数は165,126株であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払補償費」(前事業年度802千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式及び出資金 1,415,243千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式等は、市場価格のない株式であり、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を損失として処理しております。

超過収益力を加味した価額で取得した市場価格のない関係会社株式等は、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、実質価額の著しい低下について判定しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の利益計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

当該利益計画における重要な仮定の内容については、連結計算書類「（会計上の見積りに関する注記）のれん及びその他（無形固定資産）の評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

当社は、当事業年度において、熊本センター移転時期の決定を行いました。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、原状回復費用に関して見積りの変更を行うことで、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ18,828千円減少しております。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	263,212千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 売掛金	1,418千円
② 未収入金	35,338千円
③ 長期貸付金	20,000千円
④ 買掛金	99,457千円
⑤ 未払金	6,780千円

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	21,732千円
② 売上原価	1,275,097千円
③ 販売費及び一般管理費	16,026千円
④ 営業取引以外の取引高	480,314千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	339,671株

(注) 当事業年度末の普通株式に、役員向け株式交付信託が保有する当社株式165,126株が含まれております。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

賞与引当金	20,259千円
未払事業税	17,154千円
役員株式給付引当金	41,868千円
資産除去債務	16,086千円
関係会社株式評価損	116,407千円
その他	17,427千円
繰延税金資産小計	229,204千円
評価性引当額	△174,362千円
繰延税金資産合計	54,842千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については改正後の法定実効税率に基づいて計算しております。この変更による影響は軽微であります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親会社	株式会社 チェンジ ホールデ ィングス	(被所有) 直接 49.8%	役員の兼任 当社サービ スの販売な ど	当社サービ スの販売	12,941	売掛金	1,418
子会社	イー・ガ ーディアン 東北 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 業務の外注	配当金の受 取 業務の外注	179,200 810,327	－ 買掛金	－ 73,183
子会社	EGテス ティング サービス 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	57,240	－	－
子会社	EGセキ ュアソリ ューショ ンズ 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	165,000	－	－
子会社	E-Guardian Philippines Inc.	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受 取	55,860	－	－
子会社	E-Guardian Vietnam Co.,Ltd.	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸付	－ 利息の受取	－ 300	長期貸 付金 －	20,000 －

取引条件及び取引条件の方針の決定

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(注2) 価格等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 972円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 94円17銭 |

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。